

広島県告示第三百四十九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、県営平成ヶ浜住宅及び県営平成ヶ浜住宅駐車場の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成三十一年四月二十二日

広島県知事 湯崎英彦

指 定 を 受 け た 者	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
代 表 者 氏 名	主たる事務所の所在地	
フジタビルメンテ ナンス株式会社 代表取締役 正純 公文	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目八番一〇号	平成三一年三月二八日
		平成三一年四月一日 ～平成三八年三月三一日